

ネット問題に関する取組スケジュール(案)

課題	方向性	取組	実施主体	H28. 2~3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H29. 1~3月			
◎児童生徒に当事者意識をもたせることが必要 ◎小学校低学年からの学習プログラムが必要 ◎新しい事例をすぐに共有できる組織づくりが必要 ◎新しいアプリ等に対応していくための民間の専門性が必要	児童生徒の主体的な取組の推進	児童会・生徒会交流集会の開催	学校	■交流集会に向けたネット問題に関する取組の推進													
			県教委	■啓発用クリアファイルの配布と活用 ・ネットフォーラム(H27.10.25)で採択したアピール文の周知と取組の促進 ■市町村教育委員会訪問 ・児童会・生徒会交流集会の主旨説明、協力依頼 ■校長会 ・児童会・生徒会交流集会の開催と情報モラルや生活習慣に関するルールづくりの必要性についての周知	■準備委員会(教員等30名、高知市で開催) ・第1回(5月) 課題の共有と交流内容の協議 ・第2回(6月) 交流会に向けた指導内容の協議 ・第3回(7月) 支援体制の確認、最終打ち合わせ	■実行委員会(児童生徒30名、高知市で開催) ・第1回(5月) 課題の共有と交流内容の協議 ・第2回(6月) 防止に向けての意見交換 ・交流会の内容確認、役割分担 ・第3回(7月) 準備状況確認、最終打ち合わせ	【児童会・生徒会交流集会】 (小中高特の児童生徒対象) ○場所: 県内5ブロック ○参加者: 児童会生徒会代表生徒と教員、保護者代表 ○テーマ: いじめ・ネット問題 ○内容: 実践交流、課題共有、意見交換、グループ別協議 ○県警との共催 ※児童会・生徒会を中心とした情報モラルに関するルールづくりにつなげる ※児童会・生徒会の効果的な進め方について理解を深める	■児童会・生徒会活動の活性化(児童生徒を主体としたルールづくり) ・ネットフォーラム(H27.10.25)で採択したアピール文に基づく情報モラルに関するルールづくり ■第4回準備委員会 ・各学校、市町村での児童生徒主体の取組 ■第4回実行委員会 ・各学校へ交流集会の内容を周知 ・啓発リーフレットの作成	■市町村・学校訪問(次年度に向けた打ち合わせ) ■第5回実行委員会 ・次年度に向けての課題の共有 ・次年度開催に向けた協議								
			PTA	■県P役員会 ・交流集会の協力依頼 ■交流集会開催に向けた協力	■家庭での話題づくり(ネット利用に関するルールづくり等)												
			県警	■ネット問題をテーマにした非行防止教室の実施													
◎新しい事例をすぐに共有できる組織づくりが必要 ◎新しいアプリ等に対応していくための民間の専門性が必要	情報モラルの定着化に向けた取組の推進	学習カリキュラムの実践	学校	■情報モラル指導カリキュラム表の作成・実施													
			県教委	■第2回情報モラル教育あり方検討委員会 ・具体的な実践について ■市町村教委及び県立学校への説明・周知 情報モラル指導カリキュラム表の配布作成、実施に関する周知	■情報モラル指導カリキュラム表に基づく各教科領域における実践												
			学校	■情報モラル指導カリキュラム表の検証・改善													
			県教委	■情報モラル教育の実施状況の確認(調査の実施)													
◎地域やPTAと連携した取組が必要 ◎保護者に当事者意識をもたせることが必要 ◎保護者自身の研修が必要	家庭・地域ぐるみの取組の促進	家庭・地域での意識の向上	学校	■情報モラル教育実践事例集を活用した授業実施													
			県教委	■生徒指導主事会、人権教育主任連絡協議会 ・ネット問題に関する事例検討 ・ネット問題に関する情報共有、課題共有 ・情報モラル指導カリキュラムの実施について ■情報モラルに関する教員研修 ・教頭研修ステージI(6月) 情報の管理について 情報モラルについて教師への周知徹底 ・初任者研修等(7月) 教育の情報化とICTの活用について ■人権教育セミナー ・インターネットによる人権侵害	■校内教職員研修の実施												
			県教委	前期 講師派遣希望調査 【前期】校内研修会への支援 ・県教委、民間業者からの情報提供、講師派遣 後期 講師派遣希望調査 【後期】校内研修会への支援 ・県教委、民間業者からの情報提供、講師派遣	■生徒指導主事会 ・ネット問題に関する事例検討 ・子どもの主体的な活動を引き出すための実践について ■人権教育主任研修 ・インターネットに関する問題とその予防について												
			県教委	■啓発リーフレットの配布 ■県P総会 ・リーフレットの説明	■単位PTA・地区PTA、民生児童委員等が行う研修会への支援 ・県教委、県警、民間業者からの講師派遣												
◎抱え込みや情報の拡散により事態が深刻化する事案が増加	トラブルへの早期発見・早期対応	不適切な書き込み等の監視や相談の実施	PTA 民生児童委員	■ブロック別PTA・教育行政研修会(6ブロック) PTA役員等と教育行政担当者による協議 ・ネット問題についての情報提供 ・ルールづくりに向けた協議													
			県教委	■PTAにおける推進役(リーダー)等の育成に関する研修の設定、ルールづくりに対する助言等の支援													
			県教委	■各地区P、単Pでのルールづくりに向けた実践													
			県教委 県警 法務局	■学校ネットパトロール、サイバーパトロールによるネット上の書き込み監視と事案に応じた適切な対応 ■心の教育センター、24時間SOSダイヤル、少年サポートセンター、SOSモニターによる相談受付と事案に応じた適切な対応													